

業 務 概 況 書

令和6年度

長野県木曾保健福祉事務所
長野県木曾保健所
長野県木曾福祉事務所

目 次

I	管内の概況	1
II	組織及び職員の配置状況	2
III	業務の概況	
	総務課	
	1 医療業務	3
	健康づくり支援課	
	1 健康づくり	7
	2 母子保健	8
	3 結核・感染症対策	9
	4 難病対策	10
	5 精神保健福祉	11
	6 保健衛生業務	12
	食品・生活衛生課	
	1 生活衛生関係営業施設の監視指導及び 温泉の保護と適正利用の促進	13
	2 薬事関係	14
	3 食品衛生	17
	4 動物愛護及び飼犬管理	21
	福祉課	
	1 高齢者福祉	23
	2 児童福祉	26
	3 障がい児（者）福祉	28
	4 生活保護	32
	5 母子家庭・父子家庭	33
	6 女性保護	34
	7 社会福祉施設の設置状況	35
	(参考) 木曾保健福祉事務所が実施する相談・検査業務	36

I 管内の概況

(1) 地勢・人口・気象

木曾地域は、県の南西部に位置し、南北約 60km、東西約 50km で、鳥居峠を境に南に流れる木曾川流域と御嶽山麓地域の 3 町 3 村で構成されている。

地形は、総面積 1,546.15k m²で県土の 11.4%を占め、そのうち 93.4%が森林で一般に急峻である。標高は、南木曾町役場で 412m、木曾町役場開田支所で 1,108mと高低差が著しい。

人口は令和 6 年 4 月 1 日現在 23,443 人で、県人口の約 1.2%を占め、昭和 35 年以来減少を続けている。町村の推計では、2040 年には 2 万人を下回ると見込まれている。

気象は、県内他地域に比べ年間降水量が多く、平均気温はやや低い。

平成 17 年 2 月 13 日に山口村が岐阜県中津川市へ、平成 17 年 4 月 1 日には檜川村が塩尻市へ編入された。平成 17 年 11 月 1 日には、木曾福島町、日義村、開田村、三岳村の 4 町村が合併し木曾町となっている。

(2) 交通・産業

古くから中山道の交通の要所として発展を遂げてきたが、現在は国道 19 号と J R 中央本線が交通の基幹をなし、中京生活圏と長野県を結んでいる。

平成 18 年 2 月に伊那木曾連絡道路(国道 361 号線)の「権兵衛トンネル」(総延長 4.47km)が供用開始となり、木曾谷と伊那谷の両地域の生活道路の一部として利用されている。

豊かな森林資源を背景に木材関連産業が発展してきたことは全国的にも知られているが、近年は低迷を続けている。これに代わり、自動車部品や電子部品等の生産が木曾地域の製造業をけん引している。

「日本遺産」に認定された旧中山道や宿場、溪谷などの自然美、伝統工芸など優れた観光資源が豊富であるが、観光客の入り込みは平成 6 年をピークに低落傾向にあり、さらに平成 26 年 9 月の御嶽山噴火災害で大きく落ち込み、災害前の水準に戻っていない。

[管内の人口等]

(県毎月人口異動調査 令和 6 年 4 月 1 日現在)

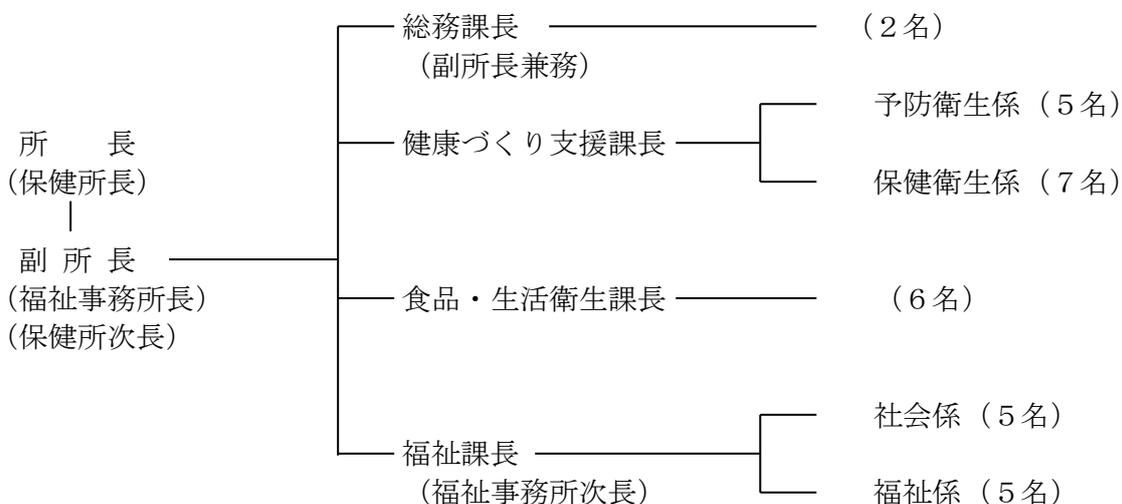
区 分	人 口 (単位： 人)	世帯数 (単位： 戸)	年齢 3 区分別人口 (単位：人)			年齢 3 区分別割合 (単位：%)		
			0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
上 松 町	3,802	1,703	314	1,799	1,689	8.3	47.3	44.4
南木曾町	3,612	1,556	361	1,650	1,589	10.0	45.8	44.1
木 曾 町	9,806	4,568	743	4,611	4,300	7.7	47.8	44.5
木 祖 村	2,447	976	229	1,095	1,123	9.4	44.7	45.9
王 滝 村	653	354	32	326	294	4.9	50.0	45.1
大 桑 村	3,123	1,416	270	1,461	1,391	8.6	46.8	44.6
計	23,443	10,573	1,949	10,942	10,386	8.4	47.0	44.6
長野県計	1,991,977	850,398	223,255	1,082,898	646,057	11.4	55.5	33.1

(注) 人口総数については年齢不詳を含み、年齢 3 区分別人口・割合については年齢不詳を含まない。

II 組織及び職員の配置状況

(1) 組織

[令和6年4月1日現在]



上記には、会計年度任用職員8名(※)を含む。

(※会計年度任用職員は、上記8名の他、嘱託医2名が該当。)

職 種	事 務	技 術							任 用 職 員	会 計 年 度	計
		医 師	保 健 師	管 理 栄 養 士	技 臨 床 検 査 師	薬 劑 師	獣 医 師	施 設			
人数	12	1	6	1	1	1	3	2	10	37	

(注) 一般職の常勤職員(臨時的任用職員、育休代替職員を含み、6月以上の休職者は含めない。)及び会計年度任用職員を対象として記載。

Ⅲ 業務の概況

総務課

1 医療業務

令和6年3月に「第3期信州保健医療総合計画」の一部として策定された「第8次長野県保健医療計画」では、保健医療を取り巻く社会環境の変化に的確に対応するとともに、将来を見据え、有事・平時を問わず、誰もが安全で質の高い医療を切れ目なく受けることができる体制を目指している。

この計画に基づき、5疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患）、5事業（救急医療・災害時における医療・へき地の医療・周産期医療・小児医療）並びに在宅医療に関して、地域の実情に応じた各医療機関の機能分担と連携体制の整備・充実に努めるとともに、保健・医療・福祉（介護）が相互に連携し、自治の力を活かして地域住民がお互いに支え合うことができる、切れ目のない地域包括ケア体制の構築を目指す。

(1) 医療機関数 (令和6年4月1日現在 単位：か所、床)

種別 町村名	病 院								一般診療所		歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所	看護師養成所
	施設数	病 床 数							施設数	病床数					
		一 般	医 療 療 養	精 神	結 核	感 染	計	介 護 医 療 院							
上松町									2		1		3		
南木曾町									1		1		1	2	
木曾町	1	126	19			4	149	20	4		8		9	4	1
木祖村									1		1		4		
王滝村									1		※1		1		
大桑村									1		1		4		
計	1	126	19			4	149	20	10		13		22	6	1

木曾保健所調べ

(注) 木曾病院の一般病床（126床）には、地域包括ケア病棟48床を含む。

(注) 診療所は、一般診療所のほか、特養等併設診療所（7施設）、保健所（1施設）がある。

※ 王滝村の歯科診療所は、一般診療所（国保直営王滝診療所）の標榜診療科

(2) 医療従事者数

(令和4年末現在 単位：人)

区 分		医師	歯科 医師	薬剤 師	保健 師	助産 師	看護 師	准看 護師	歯科 衛生士	歯科 技工士
実 数	上 松 町	2	1	2	7	0	12	4	2	0
	南木曾町	1	1	2	6	0	17	8	0	2
	木 曾 町	29	8	25	20	11	200	22	10	3
	木 祖 村	2	1	3	5	0	5	3	0	0
	王 滝 村	1	0	0	0	0	1	2	1	0
	大 桑 村	1	1	3	4	0	8	4	0	0
	計	36	12	35	42	11	243	43	13	5
人 口 10 万 人 対	管 内	147.3	49.1	143.2	171.9	45.0	994.6	176.0	53.2	20.5
	長 野 県	249.8	77.6	194.8	91.9	43.1	1207.5	201.4	134.8	30.4
	全 国	262.1	81.6	202.6	48.3	30.1	1049.8	203.5	116.2	26.4

(注) 資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査」「衛生行政報告例」（厚生労働省）
「業務従事者届」（医療政策課）

人口は、令和4年10月1日現在を使用

（国、県は総務省「人口推計」、管内は「毎月人口異動調査」）

(3) 救急医療体制

区分	目的	方法	実施体制	備考
一 次 救急医療	休日・夜間における 比較的軽症な急病 患者の医療（初期医 療）の確保	在宅当番医制 （日・祝日の昼間）	木曾医師会 木曾郡歯科医師会	参加医療機関 9 参加医療機関 10
		一次救急医療事業 （土・日・祝日）	木曾広域連合	信州大学医師派遣
		救急告示医療機関 （平日夜間）	県立木曾病院	
二 次 救急医療	休日・夜間における 入院治療を必要と する重症救急患者 の医療の確保	病院群輪番制 （24時間体制）	県立木曾病院	

(4) 災害時における医療体制

災害時における重篤患者の救命医療等の高度の診療機能を有し、被災地からの患者を受け入れ、広域医療搬送に係る対応等を行う災害拠点病院として県立木曽病院が指定されており、耐震構造の建物のほか、自家発電装置、受水槽、ヘリポートを有している。

また、同病院は被災者のトリアージや救命処置等を行うDMAT（災害派遣医療チーム）を保有するDMAT指定病院として指定されている。

DMAT指定病院 (令和6年4月1日現在 単位：人)

病院名	DMAT登録者数（人）			
	医師	看護師	業務調整員	計
県立木曽病院	2	12	6	20

(県医療政策課調べ)

(5) へき地医療対策

へき地における医療を確保するため、へき地医療拠点病院の指定を受けた県立木曽病院は、定期的に巡回診療に当たるなど、へき地における医療活動を継続的に実施している。

また、へき地診療所として、管内に5カ所の診療所が運営されており、地域のへき地医療を支えている。

ア へき地医療拠点病院

病院名	指定年月日
県立木曽病院	平成19年4月1日

イ へき地診療所

町村名	診療所名	開設年月日
南木曽町	医療法人篠崎医院	平成10年6月3日
木曽町	木曽ひよし診療所	平成17年11月1日（平成29年4月1日移転開設）
	木曽みたけ診療所	平成17年11月1日
木祖村	医療法人奥原医院	平成14年2月1日（平成30年6月1日移転開設）
王滝村	王滝村国保診療所	平成2年5月11日

ウ 無医地区等の状況

町村名	地区名	世帯数	人口	最寄医療機関 まで公共交通 の所要時間※	無医 地区	無歯科医 地区
		戸	人	分		
上松町	西奥	18	33	76	(○)	(○)
	高倉・台	14	38	130	(○)	(○)
南木曽町	与川	56	155	30	○	○
王滝村	滝越	9	14	27	(○)	(○)
	御岳高原・ 八海山	18	27	22	(○)	(○)
大桑村	伊奈川	44	130	100		○
	小川	14	45	80		(○)
計		173	442		5	7
(うち無医地区等計)		115	267			

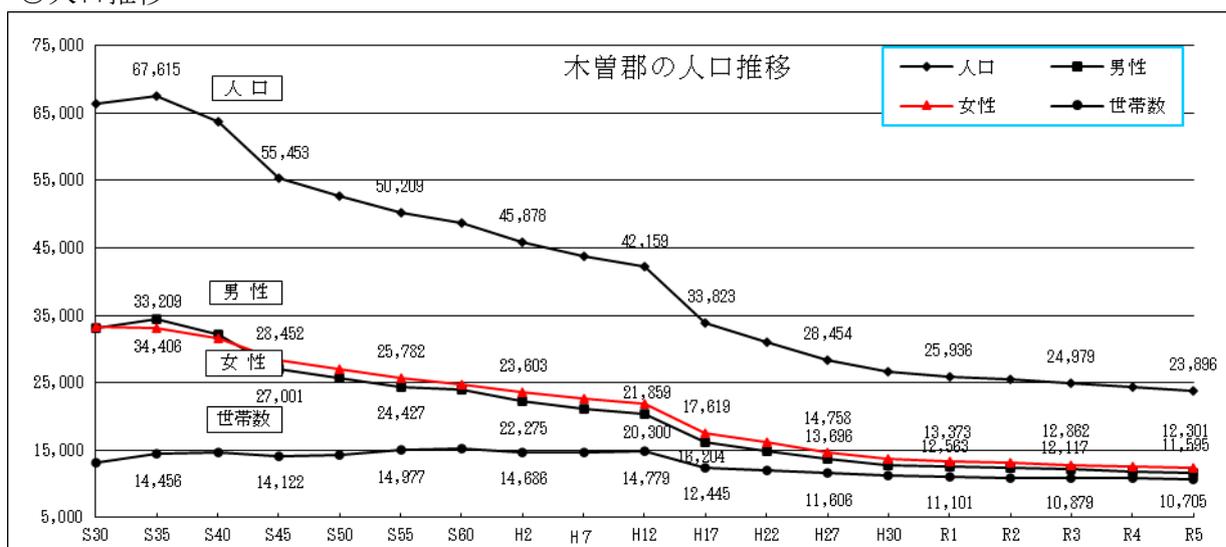
(○) 準無医地区、準無歯科医地区

(注) 出典：令和4年無医地区等・無歯科医地区等調査（厚生労働省医政局 5年毎調査）

※所要時間には、徒歩による経路を含む

(6) 人口動態

○人口推移



(注) 人口は各年10月1日現在。(旧山口村 (H17.2.13まで)、旧檜川村 (H17.3まで) を含む。)

出典：長野県統計情報データ 毎月人口異動調査 市町村別人口と世帯 (各年10月1日)

○三大生活習慣病の死亡状況

年	悪性新生物			脳血管疾患			心疾患			死亡総数
	実数	率	割合	実数	率	割合	実数	率	割合	
昭和 50	78	147.9	17.3	137	259.9	30.4	69	130.9	15.3	450
55	81	161.3	18.8	133	264.9	30.9	65	129.5	15.1	430
60	117	239.7	24.1	92	188.5	19.0	108	221.3	22.3	485
平成 2	100	218.0	22.1	85	185.3	18.8	94	204.9	20.8	452
7	132	301.1	28.5	91	207.6	19.7	81	184.8	17.5	463
25	103	348.6	20.6	62	209.8	12.4	78	264.0	15.6	501
26	123	423.8	25.4	46	158.5	9.5	74	255.0	15.3	484
27	118	415.5	22.3	51	179.6	9.6	93	327.5	17.5	530
28	113	406.2	20.7	30	107.8	5.5	103	370.3	18.9	545
29	115	432.0	21.0	45	169.0	8.2	83	311.8	15.2	547
30	102	383.1	20.6	53	199.1	10.7	83	311.8	16.8	494
令和 元	104	401.0	19.4	40	154.2	7.4	94	362.4	17.5	537
2	111	435.7	22.9	34	133.5	7.0	72	282.6	14.9	484
3	92	368.3	19.8	31	124.1	6.7	71	284.2	15.3	464
4	112	458.4	20.4	37	151.4	6.7	80	327.4	14.5	550
(県) 4	6,335	313.5	22.2	2,365	117.0	8.3	4,242	209.9	14.9	28,503
(国) 4	385,797	308.8	24.6	107,481	86.0	6.9	232,964	186.5	14.8	1,569,050

(注) 率：人口10万対、割合：死亡総数に占める割合 (人口は各年10月1日現在)

出典：人口動態調査 保管統計表 都道府県編 (報告書非掲載表)

健康づくり支援課

1 健康づくり

住民一人一人が生活習慣の改善に取り組み、生活習慣病を予防することで、健康寿命の延伸や生活の質を向上させ「しあわせ健康県」の実現を目指す「信州ACEプロジェクト」を積極的に推進するとともに、「第2期信州保健医療総合計画」に基づく目標を達成するため関係機関と連携し、木曾地域の特性に応じた健康づくりの推進に取り組んだ。

また、「長野県食育推進計画（第4次）」に基づき、食の意義や重要性についての意識を高め、食育への理解の促進を図るとともに健康ボランティアの育成等を行った。

（令和5年度）

区 分	事 業 内 容	開催回数等	人数等
信州保健医療総合計画の推進	健康づくり推進会議（地域職域連携推進会議）	1回	22人
	分野別会議（栄養・食生活、こころの健康）	3回	延べ38人
食育の推進	食に関する出前講座 （高校生への“食”支援講座、シニア大学）	6回	延べ47人
	地域食育連絡会	1回	17人
	食育フォーラム	1回	70人
地域保健関係職員の研修	管内行政等栄養士研修会	7回	延べ74人
健康ボランティアの育成等	食生活改善推進員ステップアップ研修	3回	延べ19人
	食生活改善推進員養成講座	1回	13人
特定給食施設等における円滑な給食業務の推進	特定給食施設等巡回指導	19施設	
	特定給食施設等従事者研修会	1回	109人
	児童福祉施設栄養士連絡会議	1回	4人
受動喫煙防止対策の推進	改正健康増進法に関する相談	0件	
町村支援	町村健康増進・食育推進計画等に関する会議への参加	6回	南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村
	町村健康増進事業（健診、健康教育等）への補助金交付	6町村 総事業費 5,251,647円 補助金額 2,679,000円	
団体等支援	長野県食生活改善推進協議会木曾支部、木曾郡合同栄養士会、学生指導等（書面含む）	集 団	11回 延べ98人
		個 別	延べ31人
栄養指導・相談	各種依頼による指導、栄養成分表示相談等	集 団	2回 48人
		個 別	延べ57人

2 母子保健

保健・医療・福祉関係機関との連携を図りながら、母と子の健康管理、心身障がいの発生予防、早期発見、療育指導、医療援護、町村母子保健事業の支援等、技術的、専門的なサービスを行い、母と子の健康保持・増進を図った。

(1) 母子保健の推進 (令和5年度 単位：回、人)

事業名	開催回数	相談者・参加者数
発達障がい診療木曾地域連絡会	2	56
母子保健推進会議	2	26

(2) 医療給付等

ア 小児慢性特定疾病

(令和6年3月31日現在 単位：人)

疾患名	交付数	疾患名	交付数
ランゲルハンス細胞組織球症	1	シスチン尿症	1
上咽頭癌	1	血友病 A	1
横紋筋肉腫	1	結節性硬化症	1
紫斑病性腎炎	1	もやもや病	1
完全房室ブロック	1	ネマリソミアチー	1
上室頻拍(WPW症候群によるものに限る)	1	點頭てんかん(ウエスト症候群)	3
両大血管右室起始症(タウヅツヒ・ビソク*奇形除く)	2	胆道閉鎖症	1
バセドウ病	1	18トリソミー症候群	1
I型糖尿病	7	合計 26人(延べ)	

イ その他

(令和5年度 単位：人、件、円)

事業名	交付数	助成額
妊活検診(不妊検査)費用助成事業	4	87,090
不妊治療(先進医療)費用助成事業	3	94,477
不育症治療支援事業	0	-
不育症検査費用助成事業	0	-

(3) 要保護児童対策地域協議会

各町村で行われる要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議(母子保健連絡会を含む)へ参加した。

(令和5年度 単位：回)

町村名	代表者会議	実務者会議	計
上松町	1	3	4
南木曾町	1	4	5
木曾町		2	2
木祖村	1	2	3
玉滝村		5	5
大桑村		3	3

3 結核・感染症対策

市町村や医療機関、社会福祉施設との連携のもと、結核予防の普及啓発と定期健康診断の推進を図るとともに、結核患者に対する医療費の公費負担や家庭訪問及び管理検診等を実施し、感染の防止に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生予防や、発生時のまん延防止に努めた。

(1) 結核患者の推移 (単位：人)

年 区 分	30年	元年	2年	3年	4年	5年
新規結核患者数	1	2	2	1	1	4
新規潜在性結核患者数	1	1	0	0	0	3
登録患者数	5	4	3	3	3	5

(注) 新規登録患者数：暦年値、肺外結核患者含む
登録患者数：毎年12月31日現在値

(2) 感染症発生届出状況 (単位：人)

類 型	病 名	30年	元年	2年	3年	4年	5年
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	2	-	-	-	-	1
四類感染症	E型肝炎	-	1	-	-	-	-
	つつが虫病	-	-	-	-	-	-
	レジオネラ症	1	-	1	1	-	1
五類感染症	アメーバ赤痢	1	-	-	-	1	-
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	-	-	-	2	1	-
	急性脳炎	1	-	-	-	-	-
	クロイツフェルト・ヤコブ病	-	-	-	-	-	-
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	-	-	-	-	-
	後天性免疫不全症候群	-	1	1	-	-	-
	侵襲性髄膜炎菌感染症	-	-	-	-	-	1
	梅毒	-	-	-	-	3	-
百日咳	5	-	-	-	-	-	
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症*			21	22	1609	294

(注1) 暦年値 (注2) 百日咳はH30.1.1から全数届出になった。

※新型コロナウイルス感染症は圏域外医療機関の届出含む。また、令和4年9月26日から発生届の対象が65歳以上の方、入院を要する方など4類型に限定された。なお、令和5年は5月7日までの届出状況となる(5月8日から五類感染症(定点把握)に移行)。

(3) エイズ相談及びHIV抗体検査実施状況 (単位：件)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
相談件数	15	13	10	6	5	6
検査件数	7	5	7	2	4	4

(4) 風しん抗体検査実施状況 (単位：件)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
検査件数	14	2(0)	2(1)	2(2)	3(2)	1(1)

(注) 当該事業について、R1.11.1から県と委託契約を締結した医療機関においても実施できる体制となった。()内は委託医療機関実施数再掲。

(5) 肝炎ウイルス検査

(単位：件)

検査件数	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
B型	6	1	1	0	1	1
C型	6	1	1	0	1	1

(6) 予防啓発

結核や感染症、食中毒等の発生とまん延を防止するため、社会福祉施設等の集団感染が危惧される施設を対象に感染予防に関する講習会や学校等からの依頼に応じて出前講座等を開催した。

講習会等開催状況 (令和5年度 単位：回、人)

区分	開催回数	参加人数
講習会*	1	72
出前講座等	3	16

4 難病対策

難病患者及び家族の経済的な負担を軽減するため、医療費自己負担分の一部公費負担を行うとともに、患者及びその家族に対し、医療及び日常生活の相談・指導等を行い、適正な医療と生活の確保を図った。

(1) 医療受給者証交付状況

ア 指定難病

(令和6年3月31日現在 単位：人)

疾患名	交付数	疾患名	交付数
球脊髄性筋萎縮症	1	自己免疫性溶血性貧血	2
脊髄性筋萎縮症	1	一次性ネフローゼ症候群	1
進行性核上性麻痺	4	特発性血小板減少性紫斑病	6
パーキンソン病	27	血栓性血小板減少性紫斑病	1
重症筋無力症	8	黄色靱帯骨化症	1
多発性硬化症／視神経脊髄炎	3	後縦靱帯骨化症	5
慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー	1	広範脊柱管狭窄症	1
多系統萎縮症	1	特発性大腿骨頭壊死症	4
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	19	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	4
ライソゾーム病	1	下垂体前葉機能低下症	5
もやもや病	2	家族性高コレステロール血症	1
H T L V - 1 関連脊髄症	1	サルコイドーシス	2
全身性アミロイドーシス	3	特発性間質性肺炎	6
神経線維腫症	1	肺動脈性肺高血圧症	1
結節性多発動脈炎	1	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1
顕微鏡的多発血管炎	1	網膜色素変性症	8
多発血管炎性肉芽腫症	1	原発性胆汁性胆管炎	2
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	2	クローン病	4
バージャー病	1	潰瘍性大腸炎	9
全身性エリテマトーデス	18	筋ジストロフィー	1
皮膚筋炎／多発性筋炎	9	脊髄髄膜瘤	1

全身性強皮症	5	前頭側頭葉変性症	1
混合性結合組織病	2	限局性皮質異形成	1
シェーグレン症候群	3	結節性硬化症	1
成人スチル病	2	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む）	1
ベーチェット病	2	エーラス・ダンロス症候群	2
特発性拡張型心筋症	5	急速進行性糸球体腎炎	1
再生不良性貧血	1	強直性脊髄炎	2
I g G 4 関連疾患	1		
好酸球性副鼻腔炎	2		
特発性多中心性キャッスルマン病	1	合計	205人（延べ）

イ ウイルス肝炎（令和6年3月31日現在 単位：人）

疾患名	受給者数
B型肝炎	14
C型肝炎	20
計	34

(2) 難病交流会等の実施状況

(令和5年度 単位：回、人)

対象疾患	内容	開催回数	参加者数
神経・筋疾患	患者・家族交流会	1	12
全疾患	木曾交流草紙（冊子）の発行・配布	患者・家族への配布	

5 精神保健福祉

精神障がい者に対する医療の確保や地域生活支援などの施策を推進するとともに、心の健康相談、精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発を行った。

(1) 精神障がい者の通報・措置状況

(令和5年度 単位：件)

通報受理件数	指定医の診察あり			診察なし
	措置入院	措置不要		
4	4 (0※)	3	1	0

※は、うち緊急措置診察の件数

(2) 措置入院・医療保護入院患者の状況（令和6年3月31日現在 単位：人）

措置入院	医療保護入院	計
2	20	22

(3) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院）の交付数

(令和6年3月31日現在 単位：人)

精神障害者保健福祉手帳				自立支援医療受給者証 (精神通院)
1級	2級	3級	計	
116	164	33	313	346

(4) 精神保健・社会復帰相談指導等

(令和5年度 単位：回、人)

区 分	回 数	相談者・参加者数
精神科医師による専門相談	2	実 3 (3)
地域ケア推進事業 (デイケア報告会)	1	16
精神障がい者デイケア	43	実 6 (延 174)
地域生活支援事業 (精神相談支援関係者研修会)	1	21

※精神科医による専門相談 実数：相談件数 延数：本人、家族、支援者数等

(5) 自殺対策

(令和5年度 単位：回)

区 分	回 数	相談件数等
対面型相談支援事業 (くらしと健康の相談会)	3	4 件
人材養成事業 (ケア・ナビ・養成研修・自殺予防研修会等)	9	237 人
自殺対策連絡会	1	17 人
普及啓発事業	自殺予防週間 (9月) と自殺対策強化月間 (3月) における、合庁ホールに自殺予防啓発コーナーの設置、街頭啓発の実施	

6 保健衛生業務

子どもから高齢者までライフサイクルに応じた健康づくりのため、関係者研修会や検討会を行った。

また、精神障がい者や難病患者、結核・感染症患者等に対して、家庭訪問や健康相談等を行い、疾病を予防し、障がいを早期に発見して改善できるよう支援した。

(1) 管内保健師研修会 6回 延べ 94人参加

新任期保健師研修会 1回 延べ 6人参加

(2) 在宅ケア対策事業

事例検討会 (要対協、母子保健関係の連絡会含む) 29回 延べ 346人参加

支援方策検討会 (思春期保健連絡会) 1回 延べ 17人参加

(3) 家庭訪問等保健指導の状況

(令和5年度 単位：延べ人数)

区 分	母子保健	精神保健	結核・ 感染症※	難 病	その他	計
家庭訪問	1	31	6	41	0	79
個別面接	8	53	6	44	0	109
電話相談	9	34	28	31	0	102
計	18	118	40	116	0	292

※新型コロナウイルス感染症相談を除く

食品・生活衛生課

1 生活衛生関係営業施設の監視指導及び温泉の保護と適正利用の促進

旅館業法等関係法令に基づき、生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上及び自主管理の徹底を図るため、監視指導を行った。

また、温泉の保護、可燃性天然ガスによる災害防止及び適正利用を図るため、源泉及び温泉利用施設への監視指導を行った。

(1) 生活衛生関係営業施設数及び監視状況

(令和6年3月31日現在)

	興行場	旅館			住宅宿泊事業	公衆浴場		理容所	美容所	クリーニング所		特定建築物	計
		ホテル・旅館	簡易宿所	下宿		普通	その他			一般	取次		
上松町		5	6				6	6	9	0	4		36
南木曾町		6	18		1		4	5	4		4	1	43
木曾町		40	77		1		24	16	28	2	10	3	201
木祖村		5	11				1	3	7	2			29
王滝村		8	22				5	2	1			1	39
大桑村		2	7				1	5	10		4		29
合計	0	66	141	0	2	0	41	37	59	4	22	5	377
監視件数	0	10	28	0	1	0	21	5	4		6	0	75
指導件数	0	2	15	0	1	0	13	3	3	0	4	0	41

※監視及び指導件数は令和5年度実績

(2) 源泉及び温泉利用施設数及び監視状況

(令和5年12月31日現在)

種類	区分	源泉			利用施設		
		利用	未利用	合計	宿泊施設 (うち、日帰りの利用もある施設)	日帰り施設	合計
上松町		1	5	6	1(1)		1(1)
南木曾町		3	1	4	4(4)		4(4)
木曾町		12	8	20	17(12)	3	20(12)
木祖村		1		1		1	1
王滝村		1	1	2		1	1
大桑村		2		2	1(1)		1(1)
合計		20	15	35	23(18)	5	28(18)
監視件数		14	0	14	15(13)	8	23(13)
指導件数		2	0	2	9(8)	0	9(8)

※温泉スタンド及び休止中の施設は除く。監視及び指導件数は令和5年度実績

2 薬事関係

医薬品医療機器等法関係法令に基づき、医薬品等の有効性、安全性及び品質の確保、毒物劇物による危害防止及び麻薬等の適正な保管管理による事故の未然防止を図るため、監視指導を行った。

また、移動採血車による献血事業を推進するとともに、献血者の確保のため、若年層や初回献血者の拡大に努めた。

(1) 医薬品医療機器等法許可業者数及び監視状況

(令和6年3月31日現在)

区分	医薬品									医薬部外品		化粧品		医療機器			合計			
	薬局	薬局製剤製造業	薬局製剤製造販売業	店舗販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例販売業	配置		製造販売業	製造業	製造販売業	製造業	製造販売業	製造業	販売業(貸与)		製造販売業	製造業	
								販売業	従事者							高度管理医療機器等				管理医療機器
町村																				
上松町	1			1			2									1	7			12
南木曾町	1						8	1	1								3			14
木曾町	5	1	1	5	2	1	21					1	1	1	1	4	19		1	64
木祖村	2			2	1		4			1	1	1	1			1	3			17
王滝村				4	1		6			1	1	1								14
大桑村	1			1												1	3		1	7
合計	10	1	1	13	4	1	41	1	1	2	2	3	2	1	1	7	35	0	2	128
監視件数	22	1	1	27	4	1	17	0	0	0	0	0	0	2	2	10	57	0	0	144
指導件数	16	0	0	11	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	32

※監視及び指導件数は令和5年度実績

(2) 麻薬・大麻、覚せい剤等取扱者及び監視状況

(令和6年3月31日現在)

区分 町村	麻 薬		
	小売業者	診療所 病院	飼育動物 診療施設
上 松 町	1	2	
南 木 曾 町	1	1	
木 曾 町	4	2	2
木 祖 村	2	1	
王 滝 村			
大 桑 村	1	1	
合 計	9	7	2
監視件数	22	11	2
指導件数	0	0	0

※監視及び指導件数は令和5年度実績

(3) 毒物劇物取締法許可業者及び取扱者及び監視状況

(令和6年3月31日現在)

業種 町村	毒物劇物販売業			業務上取扱者		合 計
	一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目	電 気 め つ き 業	そ の 他 届 出 不 要 (農家等)	
上 松 町	1				—	1
南 木 曾 町	1	1			—	2
木 曾 町	6	2	1		—	9
木 祖 村	1	1			—	2
王 滝 村		1			—	1
大 桑 村	1				—	1
合 計	10	5	1	0	—	16
監視件数	20	1	0	0	11	32
指導件数	4	0	0	0	4	8

※監視及び指導件数は令和5年度実績

(4) 移動採血車による献血実施状況

(令和6年3月31日現在)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
献血者数合計 (400mL献血)	411人	387人	355人	380人
献 血 目 標	336人	339人	339人	322人
目 標 達 成 率	122.3%	114.2%	104.7%	118.0%
実施日数及び 会 場 数	9日 18会場	10日 19会場	9日 17会場	10日 19会場

3 食品衛生

食品の安全を確保するため、「令和5年度長野県食品衛生監視指導計画」に基づき監視指導、食品検査を実施するとともに、衛生教育を通じ、食品関係業者等による自主管理の確立及びHACCP導入の推進に努めた。

また、保健所に食品衛生相談窓口を設置して、食品に対する不安の解消に努めた。

(1) 営業許可件数及び監視指導件数

(令和6年3月31日現在)

業種	町村名							合計	計画件数	監視件数	指示件数
	上松町	南木曾町	木曾町	木祖村	王滝村	大桑村	(露店等) 県内一円				
飲食店営業	54	73	295	62	42	27	72	625	113	123	120
菓子製造業	8	5	32	9	4	5	1	64	13	13	10
乳処理業	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
乳製品製造業	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0
魚介類販売業	8	5	13	3	2	2	0	33	5	5	5
食品の冷凍又は冷蔵業	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
かん詰またはびん詰製造業	2	1	3	0	0	0	0	6	2	1	0
喫茶店営業	1	2	6	1	2	6	1	19	3	0	0
アイスクリーム製造業	1	1	5	1	0	1	0	9	3	0	0
食肉処理業	1	0	1	0	0	0	0	2	0	1	0
食肉販売業	4	2	4	3	0	2	0	15	6	6	5
食用油脂製造業	1	1	0	0	0	0	0	2	1	0	0
みそ製造業	0	0	2	0	0	0	0	2	1	1	1
酒類製造業	1	1	2	1	0	1	0	6	2	0	0
豆腐製造業	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	1
納豆製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
麺類製造業	0	1	8	1	1	2	0	13	3	3	1
そうざい製造業	4	3	8	1	0	1	0	17	2	2	2
清涼飲料水製造業	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0
みそ又はしょう油製造業	1	1	0	0	0	0	0	2	1	1	1
漬物製造業	0	0	9	1	1	0	0	11	9	6	0
合計	87	97	395	84	52	47	74	836	165	163	147

○令和3年6月食品衛生法の一部改正により、許可業種の見直しが行われた。経過措置により、改正前に取得した許可は有効期限を迎えるまで有効とみなされるため、改正前後の許可業種を記載した。

○監視及び指示件数は令和5年度実績である。

(2) 集団給食施設数及び監視指導件数

(令和6年3月31日現在)

市町村名 集団 給食施設	市町村名						合 計	計 画 件 数	監 視 件 数	指 示 件 数
	上 松 町	南 木 曾 町	木 曾 町	木 祖 村	王 滝 村	大 桑 村				
学 校		2	8	1	1	2	14	14	14	12
病 院 ・ 診 療 所			1				1	1	1	0
事 業 所	2		1				3	3	3	0
保 育 所	2	3	3	1	1	1	11	11	11	11
その他社会 福祉施設等	3	1		1		2	7	7	7	7
合 計	7	6	13	3	2	5	36	36	36	30

※監視及び指示件数は令和5年度実績

(3) 食品衛生教育実施状況

(令和5年度)

区 分	講習会		座 談 会 監 視 員 体 験		計	
	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数
営 業 者	9	430	0	0	9	430
給 食 施 設 関 係 者	0	0	0	0	0	0
消 費 者	3	140	0	0	3	140
計	12	570	0	0	12	570

(4) 食品の収去検査状況

(令和5年度)

食品	区分	検査 件数	不適 件数	検査項目
菓	子	1	0	保存料、着色料、酸化防止剤、食品成分等
アイスクリーム・氷菓類		2	0	保成分規格、細菌
乳類及び乳製品		2	0	成分規格、合成抗菌剤等
肉・卵類及びその加工品		0	0	成分規格、細菌、保存料、発色剤等
魚介類及びその加工品		0	0	成分規格、保存料、着色料等
冷凍食品		0	0	成分規格
漬物		3	0	細菌、保存料、着色料、甘味料等
果実・野菜類及びその加工品		13	0	防かび剤、残留農薬、甘味料等
そうざい・つくだ煮及び弁当		3	0	細菌、保存料、着色料等
めん類		0	0	保存料、品質保持剤
味噌・しょう油		0	0	保存料、漂白剤、着色料
穀類・豆類及びその加工品		2	0	保存料、漂白剤
調味料・ソース類・スープ類		0	0	保存料、着色料
飲料		2	0	保存料、着色料、成分規格、放射性物質等
器具及び容器包装		0	0	溶出試験、材質試験
計		28	0	

(5) 不良食品の発生状況

発生なし

(6) 食中毒発生状況

発生なし

(7) 食品衛生相談窓口の状況

(令和5年度)

営業者からの食品衛生相談				消費者からの食品衛生相談			
相談	苦情	要望	計	相談	苦情	要望	計
443	4	1	448	280	3	1	284

(8) 食品衛生推進員の活動状況

(令和5年度)

推進員数	活動延べ日数	活動件数	助言等内訳			
			申請に関する助言	基準遵守に関する助言	衛生情報の周知等	その他の助言
33	201	1413	62	350	601	400

(9) 調理師試験の状況

区分	元年度 (2019年度)	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)
受験者数	6	8	7	8	8
合格者数	6	7	7	4	4

(10) 製菓衛生師試験の状況

区分	元年度 (2019年度)	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)
受験者数	0	1	0	0	0
合格者数	0	1	0	0	0

4 動物愛護及び飼犬管理

「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「動物の愛護及び管理に関する条例」並びに「長野県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物取扱業への立入、動物の適正な取扱い等についての指導、犬猫における苦情への対応、飼養者へ適正飼養の推進に努めた。

また、「狂犬病予防法」に基づく徘徊犬の収容とともに、飼犬管理対策として、放し飼い、迷い犬等の苦情相談等に対して、適正な飼養管理について指導した。

さらに、近年増加傾向にある猫の飼養管理に関する苦情相談等に対して、市町村と連携を図り、適正な飼養管理について指導及び普及啓発活動を実施した。

(1) 第一種動物取扱業登録及び監視指導状況

(令和6年3月31日現在)

	事業所数	業 種 別					
		販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示	計
登録数	6	5	4	2	2	3	16
監視指導数	3	2	2	1	1	1	7

※監視指導数は令和5年度実績

(2) 第二種動物取扱業登録及び監視指導状況

(令和6年3月31日現在)

	事業所数	業 種 別					
		譲渡し	保 管	貸出し	訓 練	展 示	計
登録数	1	1	0	0	0	0	1
監視指導数	0	0	0	0	0	0	0

※監視指導数は令和5年度実績

(3) 犬及び猫の保護管理状況及び苦情件数

ア 犬、猫の収容状況

(令和5年度 単位：頭)

種別	収容理由	所有権放棄・引取り	保護抑留	計
犬		0	1	1
猫		15	2	17

イ アで収容した犬、猫の措置状況

(令和5年度 単位：頭)

種別	措置方法	返還	譲渡		処分		計
			うちセンター引継*1		うち死亡		
犬		0	0	0	1	1	1
猫		0	6	3	11	7	17

*1 引継：動物愛護センターへの引継

ウ 犬、猫の苦情・相談者別届出状況

(令和5年度)

種別	届出者	届出受理件数					計	措置命令 交付件数
		所有者	一般 住民	市町村	警察	関係 職員等		
犬		2	4	5	1	0	12	0
猫		17	25	11	0	1	54	0

エ 犬、猫の苦情通報内容別件数

(令和5年度)

種別	内容	迷惑 (放し飼い等)	身体財産被害 (咬傷等)	生活環境被害 (鳴声・悪臭等)	愛護管理 (管理不良等)	徘徊動物 (負傷動物含む)	計
犬		19	0	0	0	3	22
猫		26	6	10	6	13	61

オ 犬、猫に関する相談件数

(令和5年度)

種別	内容	行方不明	所有権放棄	譲渡・譲受	飼養管理 (繁殖制限含む)	死体処理	計
犬		2	1	0	0	0	3
猫		10	10	10	2	0	32

(4) 犬の登録・狂犬病予防注射頭数の推移

区分	元年度 (2019年度)	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)
登録頭数	1,365	1,413	1,226	1,162	1,120
狂犬病予防注射 頭数	1,233	1,157	1,111	1,057	979

*狂犬病予防注射については、平成12年度から市町村委譲となり、犬の登録と併せて実施されている。

福祉課

1 高齢者福祉

(1) 現状及び推移

管内の人口は23,443人、65歳以上の割合は44.6%（令和6年4月1日現在）、県平均の33.1%を大きく上回る水準で高齢化が進む。更に高齢化は進行する見込み。

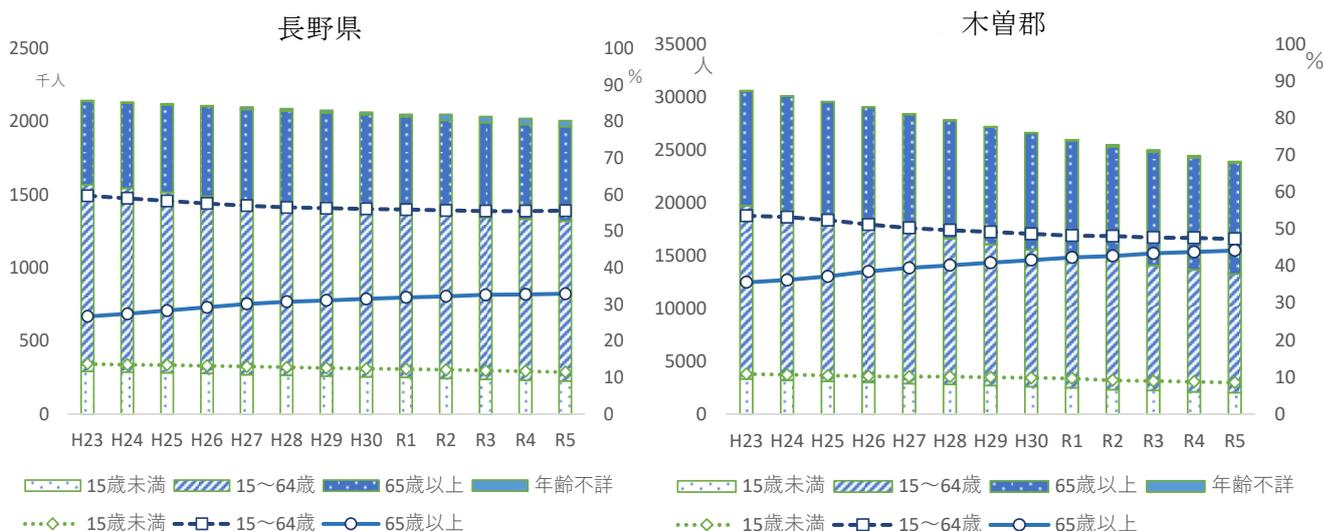
町村別高齢者(65歳以上)人口の推移 (各年度4月1日現在 単位：人、%)

区分	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	人口	比率								
上松町	1,736	42.1	1,731	43.1	1,723	43.7	1,709	44.2	1,689	44.4
南木曾町	1,697	43.3	1,693	44.0	1,659	43.7	1,619	43.7	1,589	44.1
木曾町	4,471	42.5	4,477	43.4	4,369	43.4	4,320	43.8	4,300	44.5
木祖村	1,152	43.3	1,141	43.8	1,162	44.9	1,134	45.3	1,123	45.9
王滝村	314	43.1	313	44.0	310	44.3	296	44.3	294	45.1
大桑村	1,498	43.7	1,483	43.7	1,455	43.8	1,417	44.0	1,391	44.6
計	10,868	42.8	10,838	43.5	10,678	43.7	10,495	44.1	10,386	44.6
県計	649,328	32.1	652,761	32.5	649,307	32.8	646,687	32.9	646,057	33.1

(注) 比率は各年度4月1日現在の町村人口に対する割合

【参考】人口推移(年齢3区分別) (各年10月1日現在、国勢調査、毎月人口異動調査)

	人口(単位：人)			高齢化率(単位：%)		
	H23(2011)	R5(2023)	差引	H23(2011)	R5(2023)	差引
長野県	2,144,344	2,005,274	▲139,070(▲6.5%)	26.7	32.9	6.2
木曾郡	30,601	23,896	▲6,705(▲21.9%)	35.6	44.2	8.6



(2) 高齢者福祉の推進

ア 介護保険制度の円滑な推進

介護保険者の木曾広域連合等と連携をとりながら、介護保険事業者の指定・指導等を通じ介護サービスの質の確保・向上を図っている。

(ア) 要介護認定等の状況

(令和6年2月末日現在 単位：人、%)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人数	69	101	399	389	323	257	114	1,652
(割合)	(4.2)	(6.1)	(24.2)	(23.5)	(19.5)	(15.6)	(6.9)	(100.0)

(イ) サービスの利用状況

(令和6年2月/給付費実績 第1号保険者 単位：人)

要支援・ 要介護者数	サービス利用者（重複あり）		
	居宅サービス	施設サービス	地域密着サービス
1,652	1,078	423	336

(ウ) 介護保険事業者の指定状況（県指定分）

(令和6年4月1日現在 単位：事業所)

サービスの種類		介護給付	予防給付	
居宅介護支援（平成30年度から市町村指定） (A)		9	—	
居宅サービス	福祉系	訪問介護（ホームヘルプサービス）	8	—
		訪問入浴介護	2	0
		通所介護（デイサービス）	5	—
		短期入所生活介護	8	6
		特定施設入居者生活介護	0	0
		福祉用具貸与	2	2
		特定福祉用具販売	2	2
	医療系	訪問看護	2	2
		訪問リハビリテーション	1	1
		居宅療養管理指導	19	19
		通所リハビリテーション	1	1
短期入所療養介護	2	1		
小 計 (B)		52	34	
施設サービス	老人福祉施設	6	—	
	老人保健施設	1	—	
	介護医療院	1	—	
	小 計 (C)	8	—	
合 計 (A+B+C)		69	34	

※休止事業所は除く。

(エ) 介護保険事業者の指導及び監査

(令和5年度実績)

サービス区分 (介護予防を含む)	指導対象 事業所数	実地指導 事業所数	指導事業所数	
			文書	口頭
訪問介護	8	4	0	0
訪問入浴介護	2	0	0	0
訪問看護	1	1	0	0
通所介護	5	3	0	1
福祉用具貸与	2	1	0	0
福祉用具販売	2	1	0	0
合 計	20	10	0	1

(オ) 介護保険施設サービスの目標 (利用定員)

(単位：人)

区 分	第8期	第9期介護保険事業計画 (R6～R8年度)		
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
介護老人福祉施設	282	253	250	250
介護老人保健施設	50	50	50	50
介護医療院	20	20	20	20
認知症対応型共同生活介護	99	99	99	99
特定施設入居者 生活介護	介護専用型	0	0	0
	介護専用型以外	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0	0

イ 高齢者の活躍の促進

シニア世代が培ってきた知識や経験を活かし、生きがいを持って地域で活躍できる社会を実現するため、公益財団法人長野県長寿社会開発センターと連携して、「人生100年時代シニア活躍推進事業」に取り組んでいる。

(ア) 令和6年度シニア大学木曾学部の状況 (令和6年5月8日現在 単位：人、歳)

学 年	定 員	学生数			平均年齢	最高齢
		男	女	計		
1 学年	30	5	5	10	70.7	78
2 学年	30	8	10	18	72.3	82

(イ) 長寿社会開発センター木曾支部賛助会員及び活動状況

(令和6年3月31日現在 単位：人、グループ)

会 員 数	グループ 加入者数	グループ数					合 計
		文化・ 創 作	スポーツ ・健康	地域 交流	ボランテア 活動	その他	
94	65	3	0	3	2	0	8

(ウ) 老人クラブ加入状況

(令和6年3月31日現在 単位：クラブ、人、%)

区 分	上松町	南木曾	木曾町	木祖村	王滝村	大桑村	管内計	県計
クラブ数	14	5	37	3	1	4	64	1,251
会員数	503	372	1,507	518	48	166	3,146	67,646
加入率	25.3%	20.5%	30.2%	40.1%	13.3%	10.1%	26.0%	8.7%

(注) 加入率は、60歳以上人口(令和6年4月1日現在)に対する会員数の割合

2 児童福祉

(1) 現状

管内の認可保育所・認定こども園は11箇所、定員の674人に対し入所児童数は367人で入所率は54.4%となっている。

保育施設の現状

(令和6年4月1日現在 単位：箇所、人)

区 分	認可保育所・認定こども園				認可外保育施設	
	施設数 (分園含む)	定員	入所 児童数	うち3歳 未満児数	保育所数	入所 児童数 (R6.4.1現在)
上 松 町	1	120	58	9	1	3
南 木 曾 町	3	※ 135	※ 69	14		
木 曾 町	4	194	120	26	1	4
木 祖 村	1	80	44	7		
王 滝 村	1	45	6	0		
大 桑 村	1	100	70	9		
合 計	11	674	367	65	2	7

※ 南木曾町の定員及び入所児童数は、1号認定定員15名、入所数6名を含む。

(2) 子育て支援体制の充実

保育所実地指導等を通じ、適正かつ円滑な保育の実施の確保に努めるとともに、保育所保育士研修会の実施などにより、保育技術の向上や保育内容の充実に努めている。

また、放課後の子どもの安全な居場所づくりと子どもの健全な育成のため、放課後児童クラブの活動への支援を行っている。

ア 指導監査等の実施状況 (令和5年度 単位：箇所数)

区 分	対象数	実施数	文書指導	口頭指導	実施なし
公立保育所（保育所型認定こども園含む）	7	5	1	4	2（在籍児童なし）
幼保連携型認定こども園	4	4	4	0	0
私立保育所	—	—	—	—	—
市 町 村	6	6	0	0	0
合 計	17	15	5	4	2

(注) 実施数には書面審査を含む。

イ 保育専門相談員の活動状況 (令和5年度)

区 分	活 動 内 容	箇所・日数
保育専門相談員 (1名)	保育所訪問相談	9所(9日)
	郡連絡会への助言等	2日

※ 木曽管内は、松本保健福祉事務所の保育専門相談員が訪問相談・助言等を行っている。

ウ 保育所研修会等の開催状況 (令和5年度)

事 業 名	開催日	出席者数	内 容
保育所給食担当者研修会	令和5年8月4日	14人	講義・グループ討議
保育所一般保育士等研修会	令和5年8月28日	10人	講義

エ 放課後児童健全育成事業の実施状況 (令和5年度実績 単位：箇所、人)

町村名	平均登録児童数	児童クラブ数	実施規模						実施場所	
			9人以下	10～19人	20～35人	36～45人	46～70人	71人以上	学校内施設	左記以外
上松町	39	1				1				1
木曽町	190	4			2		1	1		4
木祖村	59	1					1		1	
合 計	288	6			2	1	1	1	1	5

3 障がい児（者）福祉

(1) 現状及び推移

管内の身体障がい児（者）は1,132人で、総人口に対する割合は4.8%となっている。
また、知的障がい児（者）は289人で、総人口に対する割合は1.2%となっている。

ア 身体障がい児（者）の現状 (令和6年3月31日現在 単位：人、%)

区 分	視 覚		聴覚・平衡		肢体不自由		内 部		その他		計		対人口比
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
上 松 町	20	10.7	9	4.8	88	47.1	68	36.3	2	1.1	187	100	4.9
南木曾町	11	5.5	19	9.5	97	48.5	72	36.0	1	0.5	200	100	5.5
木 曾 町	33	7.6	19	4.4	212	48.9	165	38.0	5	1.1	434	100	4.4
木 祖 村	9	6.0	19	12.7	68	45.3	51	34.0	3	2.0	150	100	6.1
王 滝 村	1	4.2	1	4.2	11	45.8	11	45.8	0	0.0	24	100	3.7
大 桑 村	5	3.6	13	9.5	62	45.3	57	41.6	0	0.0	137	100	4.3
合 計	79	7.0	80	7.1	538	47.5	424	37.5	11	0.9	1,132	100	4.8
県 計	4,496	5.7	7,048	8.9	39,918	50.3	27,068	34.1	851	1.0	79,381	100	4.0

(注) 比率は身体障がい児（者）全体に対する割合

イ 身体障がい児（者）の推移 (各年度3月31日現在 単位：人、%)

	区 分	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
木曾管内	総 数 A	1,394	1,324	1,218	1,171	1,132
	指数	100	95.0	87.4	84.0	81.2
	65歳以上 B (B/A)	1,136 (81.5)	1,099 (83.0)	1,003 (82.3)	960 (82.0)	923 (81.5)
	指数	100	96.7	88.3	84.5	81.3
県 計	総 数 A	87,693	86,285	83,661	81,842	79,381
	指数	100	98.4	95.4	93.3	90.5
	65歳以上 B (B/A)	68,322 (77.9)	67,373 (78.1)	65,289 (78.0)	63,847 (78.0)	61,778 (77.8)
	指数	100	98.6	95.6	93.5	90.4

(注) 指数は、令和元年度を100とする。

ウ 知的障がい児（者）の現状 (令和6年3月31日現在 単位：人、%)

区 分	重 度		中 度		軽 度		計		対人口比
		比率		比率		比率		比率	
上 松 町	17	27.4	26	41.9	19	30.7	62	100	1.6
南木曾町	11	17.2	30	46.9	23	35.9	64	100	1.8
木 曾 町	23	27.4	24	28.6	37	44.0	84	100	0.9
木 祖 村	9	29.0	11	35.5	11	35.5	31	100	1.3
王 滝 村	1	33.3	1	33.3	1	33.3	3	100	0.5
大 桑 村	13	28.8	16	35.6	16	35.6	45	100	1.4
合 計	74	25.6	108	37.4	107	37.0	289	100	1.2
県 計	6,050	28.4	6,126	28.8	9,124	42.8	21,300	100	1.1

(注) 比率は知的障がい児（者）全体に対する割合

(2) 障がい児（者）福祉の推進

ア 障害者総合支援法によるサービスの提供

平成18年（2006年）10月「障害者自立支援法」の施行により、サービス提供主体が市町村に一元化されたが、県では令和6年（2024年）度から令和11年（2029年）度までの6年間にわたる県の障がい者施策の基本となる「長野県障がい者プラン2024」を策定し、木曾圏域自立支援協議会等を通じて町村と連携するとともに町村を支援し、障がい福祉サービス事業者への指定・指導等の業務を通じて、障がい福祉サービスが適正に提供されるよう努めている。

(ア) 障害支援区分認定状況

(単位：人、%)

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
R1年度 (割合)	2 (3.5)	12 (21.1)	15 (26.3)	13 (22.8)	3 (5.3)	12 (21.1)	57 (100)
R2年度 (割合)	1 (1.3)	8 (10.3)	15 (19.2)	10 (12.8)	11 (14.1)	33 (42.3)	78 (100)
R3年度 (割合)	1 (0.9)	27 (24.8)	26 (23.9)	18 (16.5)	16 (14.6)	21 (19.3)	109 (100)
R4年度 (割合)	2 (2.8)	16 (21.9)	19 (26.0)	13 (17.8)	9 (12.3)	14 (19.2)	73 (100)
R5年度 (割合)	0 (0.0)	9 (12.0)	14 (18.7)	11 (14.6)	6 (8.0)	35 (46.7)	75 (100)

* R5年度審査会開催回数12回

(イ) 指定障害福祉サービス事業者の指定及び実地指導状況

(令和5年度)

サービス区分		指導対象 事業所数	実施事業所数	指導事業所数	
				文書	口頭
居宅系	居宅介護	8	4	1	2
	重度訪問介護	8	4	1	1
	同行援護	2	2	0	1
	行動援護	2	2	1	1
小計(A) [実数]		20 [8]	12 [4]	3 [1]	5 [2]
日中系	生活介護(単独)	1	0	0	0
	就労継続(A型)	1	0	0	0
	就労継続(B型)	7	1	0	0
小計(B) [実数]		9 [9]	1 [1]	0 [0]	0 [0]
施設系	施設入所支援(生活介護併設)	2	0	0	0
	共同生活援助	3	0	0	0
	短期入所	5	0	0	0
小計(C) [実数]		10 [5]	0 [0]	0 [0]	0 [0]
児童系	児童発達支援	1	1	0	1
	放課後デイサービス	1	1	0	1
小計(D)		2 [1]	2 [1]	0 [0]	2 [1]
合計(A+B+C+D) [実数]		41 [23]	15 [6]	3 [1]	7 [3]

※ 休止事業所は除く。実数の合計は小計毎の実数を合計したものの。

イ 障がい者の社会参加の促進

障がい者が安心して地域で暮らすために、身体・知的・精神等の障がいに対応できる障がい者総合支援センターを圏域ごとに設置するなど、市町村と連携し総合的な支援体制を整備している。

また、障がい者の社会参加の促進と県民の障がい者に対する理解と認識を深めるために、圏域ごとで「障がい者スポーツ大会」を開催している。

(ア) 障がい者総合支援センターの人員配置 (令和6年度 単位：人)

名 称	木曾圏域障がい者総合支援センター ともに			
種 別	費用負担	人数	備 考	
精神障がい者生活支援コーディネーター	町 村	1		
精神障がい者地域移行支援コーディネーター 地域生活支援拠点コーディネーター	町 村	1		
障がい児 コーディネーター	県	1	センター長兼務	
療 育 コーディネーター	県	1		
生 活 支 援 ワーカー	県 1/2 国 1/2	1	障害者就業・生活支援センター運営事業	
就 業 支 援 ワーカー	国 (直轄)	2	障害者就業・生活支援センター事業	

(イ) 「障がい者総合支援センター ともに」の相談件数 (令和5年度 単位：人)

種別	身体障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	その他	合 計
件数	21	365	487	312	225	1,410

(ウ) 障がい者総合支援センター（障がい児等療育支援事業）の利用者数・相談件数

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
利用登録者数（人）	211	156	139	346	126
相談延べ件数（件）	687	560	462	556	472

(エ) 障がい者総合支援センター（障害者就業・生活支援センター運営事業（生活支援等事業））の利用者数・相談件数

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
利用登録者数（人）	105	98	101	92	94
相談延べ件数（件）	734	829	936	985	938

(オ) 第47回木曾郡ふれあいスポーツ交流会の開催の状況

開催日	令和6年6月8日(土)
開催場所	大桑村村民体育館・大桑村スポーツ公園
主催者	木曾保健福祉事務所、木曾広域連合、6町村、木曾社会福祉事業協会、木曾郡身体障がい者福祉協会、木曾郡手をつなぐ育成会、木曾養護学校
内容	マレットゴルフ(9ホール)、レクリエーション(フライングディスク、ペタンクボウリング、モルック、ユニバーサルリレー)全体スポーツ(パン食い競争)
参加者(障がい者)	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者
その他	総勢144名の参加があり、さわやかな汗を流した。

4 生活保護

(1) 現状及び推移

令和6年3月末現在の管内の生活保護の状況は、被保護世帯72世帯、被保護人員83人、保護率3.5%である。保護率は、県平均の5.4%に比べて1.9ポイント低くなり、令和3年度から令和5年度は微増となっている。

世帯類型別世帯数構成比では、自立が難しい高齢者世帯が54.9%、傷病障害者世帯が25.4%、合わせて80.3%を占めている。

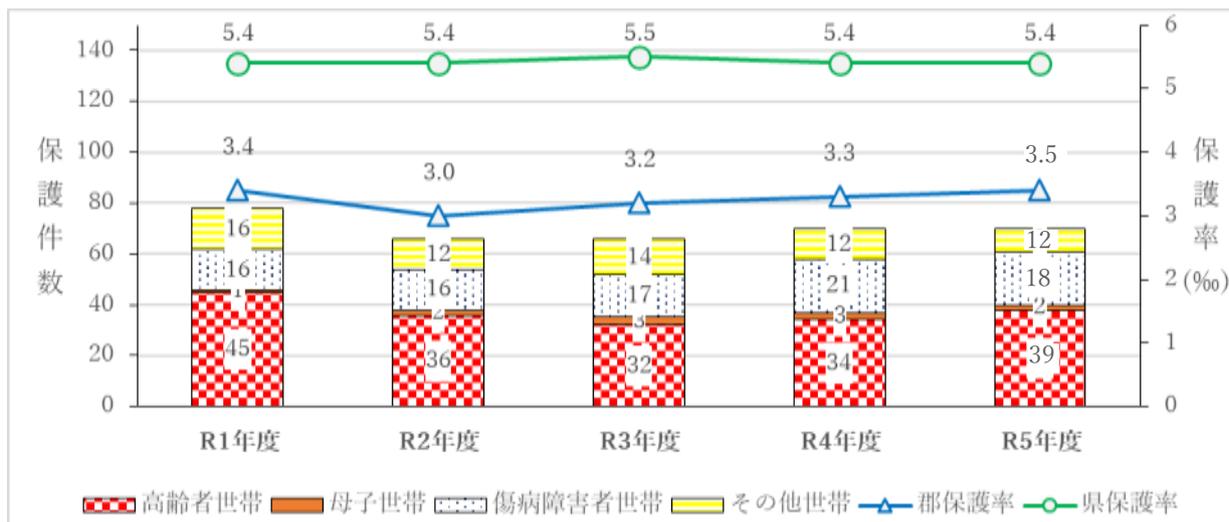
ア 生活保護の現状 (令和6年3月現在 単位：世帯、人)

区 分	被保護 世帯数	被保護 人 員	保護率 (%)	世帯類型別世帯数構成比 (%)			
				高齢者	母子	傷病・ 障害者	その他
上 松 町	16	19	5.0	56.2	6.3	25.0	12.5
南木曾町	9	11	3.0	55.6	0.0	11.1	33.3
木 曾 町	31	35	3.5	64.5	0.0	16.1	19.4
木 祖 村	7	8	3.3	28.6	0.0	71.4	0.0
王 滝 村	2	2	3.0	50.0	0.0	50.0	0.0
大 桑 村	7	8	2.5	28.6	14.3	42.8	14.3
木 曾 郡 計	72	83	3.5	54.9	2.8	25.4	16.9
県 計	9,053	10,852	5.4	53.8	2.5	29.9	13.8

(注) 世帯類型別世帯数構成比は、保護停止中の世帯を除く。

イ 生活保護の推移

(各年度3月現在 単位：世帯、%)



(2) 生活保護の適正実施

計画的な訪問調査と町村担当者及び民生委員をはじめとする関係機関との連携により、被保護者個々の実情や生活環境を十分に把握し、生活保護の適正な実施に努めている。

生活保護の申請状況等

(単位：件)

区分		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
申請件数	管内	8	13	14	14	15
	県計	1,501	1,726	1,608	1,456	1,651
保護開始決定件数	管内	7	12	13	14	15
	県計	1,319	1,454	1,391	1,373	1,276

5 母子家庭・父子家庭

管内の母子家庭は、162世帯で総世帯に対する割合は1.51%、父子家庭は33世帯で同0.31%となっている。

ア 母子家庭・父子家庭の状況 (令和5年8月1日現在) (単位：世帯、%)

区分	母子家庭		父子家庭	
	世帯数	総世帯比率	世帯数	総世帯比率
木曾郡	162	1.51	33	0.31

イ 母子家庭・父子家庭の推移 (各年度8月1日現在 単位：世帯、%)

年度		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
母子	世帯数	195	179	183	165	162
	総世帯比率	1.75	1.63	1.67	1.53	1.51
父子	世帯数	46	37	44	42	33
	総世帯比率	0.41	0.34	0.40	0.39	0.31

6 女性保護

(1) 相談件数の推移

令和5年度の相談件数は令和4年度から大幅に減少し、DVの相談は1件だった。
また、令和5年度は緊急避難施設を利用した者1人、及び一時保護した者1人だった。

相談件数 (単位：件、%)

区分(年度)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
相談件数	11	14	19	19	2
DV相談件数	7	10	13	6	1
(相談に占める割合)	63.6	71.4	73.7	31.6	50.0
緊急避難施設利用	0世帯 0人	0世帯 0人	0世帯 0人	0世帯 0人	1世帯 1人
一時保護したケース	0世帯 0人	0世帯 0人	1世帯 1人	0世帯 0人	1世帯 1人

※ 相談件数は実人数

(2) 女性保護の推進

女性相談員を配置し、夫婦、親子、就職等女性に関するさまざまな問題に関し相談に応じるとともに、ドメスティックバイオレンス(DV)被害者に対しては女性相談センター、警察等と連携し、被害者の保護を行っている。

DV相談の対応状況 (単位：件)

処 理	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
女性保護施設に一時保護	0	0	1	0	1
他の福祉事務所へ承継・移管	2	0	0	1	0
女性相談所又は女性相談員	0	1	0	0	0
その他の機関・施設	0	5	0	0	0
助言・指導	7	7	12	8	1
その他	2	1	6	0	0
合 計	11	14	19	9	2

※ 対応件数は延人数

7 社会福祉施設の設置状況

(令和6年4月1日現在 単位：事業所)

区 分		上 松 町	南 木 曾 町	木 曾 町	木 祖 村	王 滝 村	大 桑 村	合 計	定 員
保 護 施設等	救護施設							—	—
	社会事業授産施設			1				1	20
高 齢 者 関 係 施 設	特別養護老人ホーム	1	1	3	1			6	282
	養護老人ホーム	1						1	60
	老人短期入所施設(併設含む)	2	1	3	1		1	8	98
	老人デイサービスセンター	1	3	8		1	3	16	278
	小規模多機能居宅介護事業所			1				1	29
	老人福祉センター			1	1			2	—
	介護老人保健施設			1				1	50
	介護医療院			1				1	20
	訪問看護ステーション			1				1	—
	認知症高齢者グループホーム		1	4			1	6	99
	地域包括支援センター	1	1	1	1	1	1	6	—
	老人憩いの家	1		2				3	—
	生活支援ハウス	1		1		1		3	18
	住宅型有料老人ホーム			1					8
障 が い 者 関 係 施 設	障害者支援施設	1		1				2	50
	障害福祉サービス事業所								
	生活介護			1				1	10
	自立訓練（生活訓練）			1				1	20
	就労継続支援A型	1						1	20
	就労継続支援B型	2	1	4				7	135
	グループホーム（住居数）	4	1	5			1	11	60
	短期入所	2		3				5	16
	特定相談支援事業所	3	2	1	1		1	8	—
	地域活動支援センター	1	1	4			1	7	82
障がい者総合支援センター	1						1	—	
児 童 関 係 施 設	児童養護施設	1						1	30
	保育所	1			1	1	1	4	345
	保育所型認定こども園(分園含む)		3					3	135
	幼保連携型認定こども園			4				4	245
	助産施設			1				1	2
	児童発達支援事業			1				1	10
	放課後等デイサービス			1				1	10
障害児相談支援事業	2	1		1			4	—	

出典：「令和5年度社会福祉施設名簿」（健康福祉政策課）

(参考) 木曾保健福祉事務所が実施する相談・検査業務 (令和6年度)

名 称		実施日	受付時間等	内 容	担当課
医療相談 (医療安全支援センター)		平 日	8:30～ 17:15	医療機関等に関する苦情や相談	総務課
暮らしと健康の相談会 (予約制)		6月、9月、 12月、3月 の毎週水曜日	10:00～ 15:00	弁護士による失業、倒産、多重債務、家庭問題などの法律相談、保健師による心の健康を含む健康相談	健康づくり支援課
デイケア (精神障がい者社会復帰相談指導)		毎週木曜日	10:00～ 12:00	心の悩みを持つ仲間の社会復帰を進めるための場	
精神保健福祉相談・思春期相談 (予約制)		偶数月 第4または 第5火曜日 (対面相談)	14:00～ 17:00	心の健康、アルコールや薬物依存、認知症、思春期の心の変化などについて、精神科医師による相談	
		奇数月 第3木曜日 (オンライン相談)	15:30～ 17:00		
成育保健相談		平 日	8:30～ 17:15	成育過程にある者及びその保護者、妊産婦等	
H I V/ エイズ・性感染症 【匿名】	相 談	平 日	8:30～ 17:15	H I V/エイズ及び性感染症に関する相談と検査 (専用電話 0264-24-2220)	
	迅速検査 (予約制)	毎週火曜日	9:00～9:30		
		第3火曜日	17:00～ 18:00		
B型肝炎・C型肝炎	相 談	平 日	8:30～ 17:15	B型肝炎・C型肝炎に関する相談と検査	
	検 査 (予約制)	毎週水曜日	9:00～ 11:00		
風しん (抗体価)	相 談	平 日	8:30～ 17:15	風しん抗体価 (免疫力) の相談と検査	
	検 査 (予約制)	毎週水曜日	9:00～ 11:00		
骨髄バンクドナー登録 (予約制)		平 日	8:30～ 15:00	骨髄バンクへのドナー登録窓口	
たばこや禁煙に関する相談		平 日	8:30～ 17:15	たばこ・禁煙に関する相談	
難病生活相談		平 日	8:30～ 17:15	難病を持つ方の日常生活に関する相談	
遺伝相談		平 日	8:30～ 17:15	遺伝に関する相談	
栄養相談 (予約制)		平 日	8:30～ 17:15	栄養・食生活に関する相談	
栄養成分表示相談 (予約制)		平 日	8:30～ 17:15	栄養成分表示に関する相談	
食品関係相談		平 日	8:30～ 17:15	食品営業許可・食品衛生等に関する相談	食品・生活衛生課
生活衛生関係相談		平 日	8:30～ 17:15	旅館業、公衆浴場業、理容・美容業、クリーニング業等生活衛生関係営業に関する相談	
薬物乱用防止について		平 日	8:30～ 17:15	覚せい剤・大麻などの薬物防止に関する相談	
動物関係相談		平 日	8:30～ 17:15	動物の飼育・管理に関する相談	
犬ねこの引き取り		毎週水曜日	10:00～ 12:00	犬やねこの引き取り	
生活保護及び生活困窮相談		平 日	8:30～ 17:15	生活保護の制度や受給要件及び生活困窮者自立支援に関する相談	
女性及びひとり親相談		平 日	8:30～ 17:15	困難を抱える女性支援 (DV被害) や母子、父子、寡婦福祉資金に関する相談	